

幹本申第 4 号「現業機関における共通事務の委託について」団体交渉を行う！

1. 本施策において委託の目的を明らかにすること。

回答:グループ会社と一体となった業務運営体制を維持していくため、新幹線統括本部管内の運輸車両職場の共通事務業務を株式会社 JR 東日本パーソネルサービスへ業務委託するものである。

解説

- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少に向けた共通事務の集約化による効率的な運営を行っていく。
- ・現時点で、共通事務以外の事務業務は職場に残る。

2. 共通事務と共通ではない事務の業務内容を明らかにすること。

回答:共通事務とは厚生や給与、会計等の事務業務である。

解説

- ・共通ではない事務とは、輸送総合システム入力や小口現金、契約や資材となる。

3. 委託した業務については、他の事務業務を行っている社員へ問い合わせ等を行わず申請者または管理者が責任をもって委託箇所へ問い合わせを行うこと。

回答:委託した業務については、各 BPO サービスセンターにて手続きすることとなる。なお、不明点等は各 BPO サービスセンターへ問い合わせることとなる。

解説

- ・委託箇所では申請する箇所が変更となることから社員周知を丁寧に行っていく。
- ・自身に関わることについての申請は、自身で行っていく事は従来と変わらない。

4. 事情の抱えた事務担当社員を含め、異動や担務変更にあたっては丁寧にコミュニケーションを図り、本人希望を尊重すること。

回答:社員の状況については面談等を通じて把握していく考えである。なお、社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

解説

- ・管理者と丁寧にコミュニケーションを行っていく。

よい良い施策を東労組から創り出そう！！